さ わ ら し ん き ん
地 域 密 着 型 金 融 推 進 計 画

(平成17年4月～平成19年3月)

平 成 1 7 年 8 月

佐 原 信 用 金 庫

Ⅰ. 計画策定に当たっての基本的な考え方 …… 1

Ⅱ. 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の取組み …… 1

1.取組みの概要 …… 1

2.計画の達成状況に対する分析･評価 …… 1

3.課題 …… 2

Ⅲ. 目指す金庫像
「お客様から信頼され、愛され、お役に立つ信用金庫」 …… 3

Ⅳ. 地域密着型金融推進計画 …… 3

1.計画期間 …… 3

2.基本方針 …… 3

3.取組み事項 …… 3

Ⅰ．計画策定に当たっての基本的な考え方

平成１７年３月に「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」が示され、地域金融機関は同プログラムに基づき①事業再生・中小企業金融の円滑化、②経営力の強化、③地域の利用者の利便性向上に向けて具体的な取組みを実施して、地域経済に貢献していくことが求められております。

その取組みは、「地域密着を基本とした健全経営に徹し、会員や利用者ならびに地域のニーズに応えること」を経営の基本とした当金庫の経営方針と基本的に同一のものと考えられます。

当金庫が主力営業基盤とする佐原市を中心とした営業地区においては、主要産業であった小売業の構造変化に伴い、都市銀行が撤退し、地方銀行が県北西部へ主力営業基盤をシフトするなど、地域金融機関としての当金庫の役割が重要となってきております。その中で地域のお客様の要望・ニーズを把握して、当金庫の規模・特性を考慮した「選択」と「集中」により対応していくことが当金庫の存在感の向上につながると確信しております。

本計画は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」（平成１５年度～平成１６年度）の取組みを踏まえて、当金庫が地域において存在感のある信用金庫としてお客様の信頼を更に勝ち得るよう、お客様にとって「満足度の高い」、「利便性の高い」金融機関を目指すべく各種施策を検討し策定致しました。

Ⅱ．「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の取組み
（平成１５年度～平成１６年度）

１．取組みの概要

地域金融機関として中小企業の育成等を通じ、地域経済の再生・活性化を図りその発展に貢献することを基本方針として、中小企業金融再生に向けた取組みとして、①創業・新事業支援機能等の強化、②経営改善支援への取組み、③取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化、④担保・保証に過度に依存しない融資の促進を中心に取組みました。

２．計画の達成状況に対する分析・評価

（１）創業・新事業支援機能の強化

融資審査態勢の強化を目的として、外部研修等に職員を派遣し審査能力

の向上に努めてまいりましたが、研修内容の業務への活用が不十分であることから引続き審査能力の向上への取組みが必要です。

期間中に２５先の創業の支援をさせていただきました。また中小企業の技術開発や新事業への展開を支援する目的から、「中小企業経営革新支援法」の活用を指導し、４社が認定を受けることが出来ました。

（２）経営改善支援への取組み

３０先の経営・財務内容の改善のお手伝いをさせていただきました結果４先がランクアップいたしましたが、全店レベルでの取組みが不十分であり、本部・営業店との連携した支援体制の整備と経営支援機能をより充実させていくことが必要です。

（３）取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化への取組み

経営情報やビジネスマッチング情報の提供に努めましたが、業務活動の中での不動産情報の提供や取引先企業の紹介が中心であり、信用金庫業界のネットワークを活用した情報の提供やコンサルティング機能を強化していくことが必要です。

（４）担保・保証に過度に依存しない融資の推進

１６年１１月より千葉県信用保証協会との提携によるスコアリングローン「ダッシュ５０００」・「スパート３０００」の取扱を開始致しました。

ただし、ローンレビューの制度化、信用格付の運営等取組みに遅れがあった項目もあり取組みが不十分であったと認識しております。

３．課題

地域金融機関として地域経済の再生・活性化に貢献する為には、中小企業の創業支援や育成等を通して、地域内の資金を地域に還元していくことが必要です。

その為には、地域社会の金融円滑化に資する融資の増強や役務収益の拡大・更なる経営の効率化を進めて収益力の強化を図るとともにリスク管理態勢、法令等遵守態勢の強化を図って、当金庫自体が健全な経営体質を維持していくことが不可欠であります。

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の全体的な取組みの中で、「経営支援」、「信用格付の運営」等取組みが不十分な項目もあったことから、各種施策は平成１７年度以降も継続的に取組むとともに当金庫や取引先の規模を考慮しながら各種施策の充実を図っていく必要があります。

Ⅲ．目指す金庫像：「お客様から信頼され、愛され、お役に立つ信用金庫」

・健全な経営体質と安定した収益力を持つ信用金庫
・Ｆａｃｅ　ｔｏ　Ｆａｃｅを基本としてお客様に親しまれる信用金庫
・中小企業の育成・経営支援などを通じ、地域に貢献できる信用金庫
・職員のモチベーションが高く、活気あふれる信用金庫

キーワード　　３Ｓ

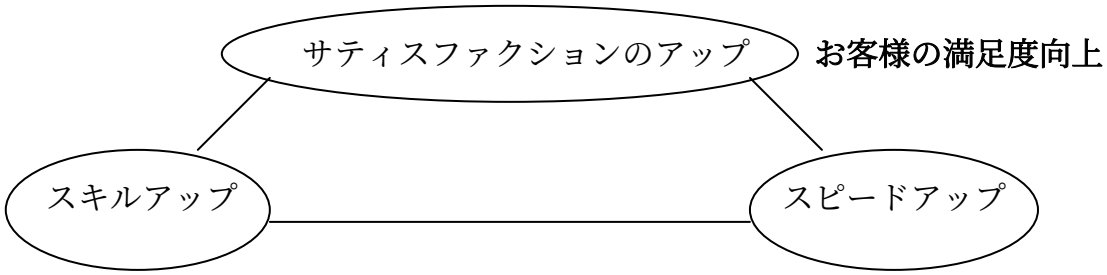

Ⅳ．地域密着型金融推進計画

１．計画期間

平成１７年度～平成１８年度
（平成１７年４月１日～平成１９年３月３１日）

２．基本方針

（１）当金庫が主力営業基盤とする佐原・香取・鹿行地区では事業所数の減少が続き依然として厳しい経済環境にあります。
　地域金融機関として取引先企業の経営相談・支援機能を強化していくこと、地域の身近な創業等を支援していくことが地域経済の活性化につながると考え、積極的に取組んでいきます。

（２）また当金庫のコアの取引層である個人のお客様に対し、多様化する運用ニーズに対応する商品を提供すること、住宅ローン等ライフサイクルに応じた資金を提供することが地域経済の活性化やお客様の満足度の向上につながると考え、運用商品の充実、個人向け資金の商品性改善を図り積極的に取組んでいきます。

（３）また地域のお客様の満足度向上に向けた地道な努力を続けていくとともに、リスク管理態勢や法令等遵守態勢などの内部管理体制の充実に向けて積極的に取組んでいきます。

３．取組み事項

（１）「事業再生・中小企業金融の円滑化」への取組み

①創業・新事業支援機能等の強化

地域における身近な創業を積極的に支援していきます。

期間中の開業資金の実績は４０件、５億円以上を目標とします。
その取組みを強化していく為に、国民生活金融公庫との業務連携を図るとともに審査トレーニーの実施や外部研修への派遣等により審査能力の向上を図ります。

②取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
地域経済の活性化を図るため、経営改善支援活動を継続して行い、経営改善支援先を３２先選定し、２年間で８先以上の支援先のランクアップを図っていきます。

③担保・保証に過度に依存しない融資の推進
１６年１１月より取扱を開始したスコアリングモデルを活用した「ダッシュ・スパート」を継続推進するとともに、お客様のニーズ・利便性の向上を図るべく、当金庫独自のスコアリングモデルを活用した中小企業向け融資商品の開発を行っていきます。
売掛債権担保融資の活用を推進して、２年間で２０件２億円の取扱いを目標とします。

④その他の取組み事項
・事業再生に向けた積極的な取組み
中小企業再生支援協議会等を活用して事業再生を図っていきます。

・顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化
お客様からの苦情を分析して、再発の防止とサービス向上に活かせる体制の強化を図ります。

（２）「経営力強化」への取組み
①リスク管理体制の充実
内部格付制度の導入（平成１８年１０月目途）やＶａＲによる有価証券のリスク量の計測、運用枠の設定等リスク管理態勢の強化に取組んでまいります。

②収益管理態勢の整備と収益力の向上
金利設定の為の内部基準の整備を進め適正なプライシングの推進を図ります。
地域・店質別融資戦略と営業推進体制の見直しを推進して融資の拡大

による資金運用収益の増加とお客様の多様化するニーズに対応すべく「個人向け国債」、「個人年金保険」等の運用商品の取扱いを推進して手数料収入の拡充を図ります。

③ガバナンスの強化

ディスクロージャー誌の内容の改善、充実を図り、年度開示及び半期開示を継続して行っていきます。

④法令等遵守態勢（コンプライアンス）の強化

金融機関の健全性を確保するためには、法令等遵守（コンプライアンス）が最も重要な課題であることから、法令等遵守状況のモニタリング、内部監査機能の強化、および顧客情報管理態勢の強化を通して法令等遵守態勢の確立を図っていきます。

⑤その他取組み事項

・ＩＴの戦略的活用

インターネットバンキング、ＡＴＭ機能の活用推進等により、お客様の利便性が向上するようにＩＴの活用を図っていきます。

・協同組織中央機関の機能強化

信金中央金庫の機能を活用してリスク管理の向上、収益性確保に取組んでいきます。

（３）「地域の利用者の利便性向上」への取組み

①地域貢献等に関する情報開示

お客様からお預かりした預金がどのように地域に還元されているかわかり易く情報開示していきます。

また地域金融機関として引続き文化・社会的貢献活動に取組みます。

②地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

利用者満足度のアンケートを実施して結果を公表するとともに、調査結果を当金庫の経営・業務運営に反映させ、お客様の利便性・満足度の向上に繋げていきます。

③地域再生推進のための各種施策との連携等

地域再生にかかる事業などの取組みに対して支援を行っていきます。